

平成 29 年度第 2 回 『県指定重要文化財「洋学校教師館」保存修理検討委員会』  
会議録(議事要旨)

日 時：平成 30 年 1 月 30 日（火）15 時 00 分～

会 場：市役所本庁舎 8 階会議室

出席委員：猪飼委員、伊東委員、磯田委員、今村委員 ※欠席：伊藤委員

熊本県文化課：角田指導主事

事務局：濱田課長、小関主幹、本田主査、西川主任技師、磯畑参事、増田主事、丹後田主任主事

猪飼委員長	それでは式次第に従って進めさせていただく。
	<b>3 議事</b>
設計業者（文建協）	（1）復旧・復原についての検証事項 について説明
伊東委員	1 階正面向かって左手の奥、台所や便所等水周りは現在の建物には見当たらないがどうだったのかという話が以前からあった。委員会でも長崎に類例を見に行ったこともある。附属屋の中にあるのではという話もしていた。自分自身で確認したわけではなかったが、写真によっては附属屋に相当するものが見えるということもあった。そういう点では、痕跡から現在大きくなっている小部屋が復原できるということで大変興味深い。写真の分析で附属屋の可能性はあるかないかなど、調査を継続して詳細な検討を行うのかどうかという点をお聞きしたい。
設計業者（文建協）	類例になると思う。附属屋は写真しかない。物置なのか、本当に外にあったのかという点を確認する必要がある。出入り口のようなものも見える。割と奥まった部屋をどのように使うのか、水周りであるという説明が最も説明がつくと考えている。
猪飼委員長	ジェーンズの回想録では、出来上がったのは 8 部屋と小部屋が 2 つ、倉庫 1 つということを書いている。附属屋で水周りを想定できるものがない。ちょっと気になっていた。ひょっとしたら附属屋がなくて済むのかなという気もする。
設計業者（文建協）	小部屋が 2 つというのは、痕跡で分かった部屋のことかもしれない。
猪飼委員長	倉庫が外にあるのか、中にあるのかは分からないが。
磯田委員	水周りの話であるが、あそこが浴室だとすると、お湯はどこから持ってきて入れたのか、疑問がある。左奥の部屋の窓を通過してバスルームへ運んでいたのかなとも思う。台所を通過となると邪魔になると思う。そのあたりはどのように考えるか。
設計業者（文建協）	江戸時代の湯殿だと、外で湯を沸かして中に入れていた。勝手口があったかもしれない。調査が必要。1 階の部分を精査してみたい。
猪飼委員長	かまどの痕などはどうか。
設計業者（文建協）	柱から火を使うものの痕跡は出ていない。焦げた場合は真っ先に取り替えているということも考えられるが。台所というのは、梁や建具の幅などからの想像でしかない。
猪飼委員長	ジェーンズはすすだらけになることを嫌っていた。中にあるのであれば、煙突がないとおかしい。暖炉はあるが。
磯田委員	長崎の場合、バスタブは中にあった。
設計業者（文建協）	使用人がいて、お湯を沸かして入れていたということも考えられる。西洋人の住み方からすると、建物の中にあっというのかと思う。台所と記載している部分も想像でしかなく、バスルームの前室の可能性もある。

猪飼委員長	台所があったのも確かだし、来客者に見せてもいる。
設計業者（文建協）	文献資料については未調査であるため、今後指導いただきたい。ジェーンズ回想録なども見てみたい。
伊東委員	和釘が発見されて、当初のものであろうということが分かったということだが、前回の移築はどのようなものであったか分かるか。ある程度解体したのか。
設計業者（文建協）	和釘が残っていたのは、打ち込んでいたものや抜き穴などの和釘痕である。大外し部分は全て和釘になっていて、塗装痕も残っている。後の部分は抜かずに折って運んでいる。そういったものも多数ある。天井釣具の梁の横にあるものは、釣具は手で折るが、その際に釘が残る。材料の取り付いたものなどが多く残っている。これぐらいの材料しかないのであれば、天井は重いものは吊り下げられないことなどが分かる。
磯田委員	日赤時代に壁の取替えなどをやっている。日赤の歴史本体ではなく、関係する本であったが、それに部屋割りを書いた図があったと思うので見ると良いと思う。
設計業者（文建協）	昭和 35 年か 45 年に大きく部屋割りを変えている。
磯田委員	記念館で使うのは最初の頃だけ。あとは事務所や、空襲のときは診療所になっていた。
猪飼委員長	移築する前の動画を RKK が保存している。近く放映されると思う。部屋の中は分からないが、おそらく移築直前のもの。今後も新しい情報もでてくると思うが、今の所残されたものの中から、明らかになることで我々も注目すべきことが色々あった。
設計業者（文建協）	（2）耐震補強の方針について 説明
設計業者（文建協）	これについては方針が出ないと積算が出来ないという状況。次回委員会等までに詳しく解析してお示しさせていただき、ご指導をいただければと思う。
猪飼委員長	煙突であるが、すべて煉瓦のものが出てきているのか。
設計業者（文建協）	煉瓦で、ほぼ当初のもののように復原されていたが、倒壊している。阪神大震災のときにも同じような建物の煙突が折れて倒壊している。
猪飼委員長	ジェーンズ回想録によると、凝灰岩を切って煉瓦様にして造ったと書いてある。なので、どこかの移築の段階で煉瓦に変えているのだろう。
設計業者（文建協）	屋根は凝灰岩で作ってある。
今村委員	案が 3 つ出ているが、どの案でも今度のような大きな地震に対して有効か。
設計業者（文建協）	補強案 1 は結局の所、土壁を残して構造用合板で固めるだけであるため、もたないということが分かっている。土壁を残すのはかなり難しい。補強案 2 については、土壁を全て除去することになるが、構造用合板で固めれば、もつということ計算している。しかし、構造用合板は結露などで釘が傷むことがある。また、余震・本震が何度もあるような地震だと個々に破損して、接続部が切れてもたないことも考えられる。鉄骨などを要所に使用できれば地震に耐えることができると思う。
伊東委員	補強案 1 だと心配な点があるということか。
設計業者（文建協）	補強案 1 だともたない。案として検討して構造計算をした。
伊東委員	確認であるが、煙突は元々凝灰岩なので、現在煉瓦ということはオリジナルのものは残っていないということで良いか。
設計業者（文建協）	少なくとも昭和 7 年の写真には載っていない。物産館当時の写真では分からない。漆喰で覆っているので目地が見えない。

猪飼委員長	凝灰岩で造って漆喰で覆ったと書かれていた。
設計業者（文建協）	移築時の時点ではそういう資料が見つかっていなかったかもしれない。
磯田委員	補強案は重要文化財クラスの建物でも使われるやり方か。
設計業者（文建協）	一般的には構造補強用合板を入れること、鉄骨を立てることも一般的にある。部屋のど真ん中はあまりないが、それでも構造的にもたない場合はやる。今回の場合、見返しの部分などに使用してはどうかという案。鉄骨であるメリットは、文化財に直接取り付ける部分が少ないので、あとで外すことができるということがある。将来、例えば地震の予知が出来て、事前に補強が出来るような時代になれば、別の補強方法を考えることが出来る。建物の構造・木材を損なわずに、取り外して別の方法を考えることが出来る。
今村委員	古今伝授の間は鉄骨でやっている。
磯田委員	必要なくなったら取り替えられるようにするという話を聞くが、構造用合板にすると取替え可能とは思えないが。
設計業者（文建協）	確かに構造用合板は難点がある。しかし、全体をやるということはほとんどなく、一部に使用するというのがよくある。構造用合板は圧縮だけでなく、引っ張る役割もある。当初の柱などに釘を何本も入れる必要があるため、構造用合板は要所のみの使用とするのが現在の主流と思う。次回委員会までには写真等の資料を用意して、具体的に見せることが出来ればと思う。
伊東委員	補強案2は両面に構造用合板が入っているが、その点では好ましくなく、お勧めは3ということか。
設計業者（文建協）	2と3の折衷案が良いと考える。なるべく小さく目立たないもの、建物に対しての影響を最小限にしたいと考えている。倒壊して人が亡くなるなどは文化財としては絶対に避けなければならない。ただし1、2についても検討は進める。
事務局（本田）	（3）移築復旧について 説明
猪飼委員長	移築そのものをこの委員会で課題にしたのは初めてである。これからの議論がどういう位置付けかを考えておく必要がある。事務局としてはどのように考えているか。
事務局（濱田）	本委員会は諮問をして答申をいただくという委員会とは異なる。このため、あくまでもご意見としていただくところであるが、本委員会の所掌事務として、今まで専らご意見をいただいていた保存修理、部材、工法のみならず、保存修理場所に関することも所掌事務に含まれる。委員の皆様のご意見を拝聴し、また市民の皆様のご意見も踏まえ、市として判断していきたいと考えている。
猪飼委員長	この委員会の当初の目的として、保存修理とともに場所が最初から入っていた。委員会としては、オリジナルのものに戻したいという議論をしている最中に、地震という大きな出来事があり、まったく新しい状況が生まれた。全解体の方向であったが、自然災害でもろくも崩れた。その中で災害復旧という課題が加わった。これが新しい状況である。その中で我々がどのように判断したらよいか。地震前に考えていたこともあると思うが、これまでの状況と今の状況は違う部分もある。根本的なものも含めてご意見をいただきたい。
磯田委員	根本的かどうかは分からないが、方針として、前回も申し上げたとおり、総合的判断だから仕様が無いと考える。当初の位置を大事にして欲しいということを前回も申し上げた。移築する場所は、当初の位置以外はありえないと思う。一方、当初の

	<p>位置は、敷地レベルに落としたときに、どこが当初の位置かをオーソライズしたものはない。そういうことをやらないといけない。それから、オーソライズしても、敷地が空いているからといってジェーンズ邸を移すだけでいいのかということもある。古城は熊本の近代の発祥の地であるから、洋学校、医学校、ジェーンズ邸、マンسفエルト邸、そういうものをどのように取り扱うかという構想を作ったうえで、ジェーンズ邸を迎え入れる必要がある。それは今すぐ出来ることではない。現に第一高校の校舎もあり、将来的にどうするかも考える必要がある。少し時間をかけて、当初の位置に戻すといったことを考えていってはどうかと思う。究極の目標は当初の位置だろうと思う。ただ、今すぐ出来るかどうかは別の問題だと思う。実現にも時間がかかる。ただ、目標とする所は当初の位置として考えていってはどうかと思う。</p>
猪飼委員長	<p>その場合、今の格納している部材はそのまま保存するということか。今あるところに建築するということか。</p>
磯田委員	<p>今現在、短期間でどうするかは市の方針で仕様が無い。ただ、それとあわせて究極の目標を設定してやっていってはどうかということ。</p>
猪飼委員長	<p>分かりやすく言うと、市の方針通りに旧体育館跡地に移動して建てて、今言われたマンسفエルト邸も含めた構想が、どういう形になるか分からないが、たいへんなことではあるが、それが出来るまで市の方針の通り移築して建てると、そういう見通しを持った上でやるということ。</p>
伊東委員	<p>基本的には磯田委員の考えに近い。ただ、創建地に戻すといったときに準備に時間がかかると思うのは、創建地は旧城域であり、現在特別史跡の範囲に入っていないという現状があるが、熊本城のことを考えたときに、あの場所も特別史跡に含めるべきだという意見があるかもしれない。そういうことを考えると、歴史を遡ると、創建地は、熊本城であるということになる。そういう部分で熊本城の計画との調整も必要だと思う。なので、貴重な文化財が残っているので、城域であっても許可するという話になるかもしれないが、その場合にも調整が必要になるだろうと思う。時間がかかる話なので、今回復旧ということで予算がついて、急いで復原しなければならないというときには、適当な場所で復原するということがいいのではないかと思う。</p>
今村委員	<p>伊東委員の意見のとおりだと思う。当初の位置は旧城域である。熊本城については、保存活用計画を文化庁とも相談しながら策定している。本来の熊本城に戻すというときに、洋学校は明治の建物である。明治の建物を城域に持ってくるというのは、文化庁の同意は得られていない。そのような中で、改めてその問題を持ち出すということは、国との協議をやり直して、その時代のものまで含めるという計画にしなければならない。このため、時間・予算が必要である。現実的に災害によって倒壊している。時間の問題、経費の問題、将来的な利活用を考えると、あの場所への移築復原が良い策だと思う。</p>
猪飼委員長	<p>これまでの経緯がある。新町を含めて期待していた部分もある。そのようなことが地震によって状況が変わったということ認識しなければならない。そういう意味では、ジェーンズ邸やマンسفエルト邸だけでなく、歴史的な遺産を、市が、県が、どういう形で受け継いでいくかという大きな基本的な方針が必要である。現在の動物園跡地に移ったのはほとんど緊急避難だった。場合によっては、岐阜県の明治村に行く可能性もあった。何とかして熊本市に留めて、緊急避難的にあそこに置いて、</p>

	<p>半世紀経過してしまった。建物の場合、移築するというのは、だからといって5年10年で造りなおすかという性格のものではないので、慎重な議論が必要だと思う。しかしまた、そういった意味から半世紀過ぎたということは、ジェーンズ邸にとってはひとつの歴史であり、それにも意味があると思う。難しい問題を多く抱えているが、実現可能性という問題も含めて、どのように利活用でき、市民・県民、外から来る人が行ってみようかという対象になるかどうか、そこを総合的に判断しての話だと思う。我々の委員会は結論を出す場ではないので、全体から言えば止むを得ないという意見に傾いている。その場合に、市が大きなプランを構想していくかが大事な点である。</p> <p>当面の問題に対してメリットは大きいと思う。市民に触れる機会は非常に多くなる。園内では移動しやすいというのは新しい条件でもある。一日も早く復旧して、たくさんの人に見ていただくというのも非常に大事な点であると思う。</p> <p>耐震の問題も含めて、建物についてももっと多くの情報が出てくる可能性もある。そういったものを勘案できるプロセスはあったほうが良いと思うので、委員会でさらに議論を重ねたいと思う。</p>
磯田委員	復旧工事が終わったということで終わりではない。
猪飼委員長	県がオブザーバーとして参加されているが何かご意見等あるか。
県文化課	ない。
事務局（濱田）	移築復旧にかかる資料については、県の教育委員会にも相談し、公式の回答として記載している。
	(終了)